



会長理事就任のご挨拶

去る6月30日に開催された一般社団法人岩手県畜産協会第91回定時総会で理事に選任され、その後の理事会で、会長理事に選定された伊藤清孝でございます。会長理事就任に当たって、一言、ご挨拶を申し上げます。

私自身、長く、農業団体の運営に携わって参りましたが、この度、県全域を所管する農業団体の代表に任ぜられ、その重責に身の引き締まる思いであるとともに、関係の皆様からご支援・ご協力を賜りつつ、本県農業の健全な発展に微力ながら心血を注いで参りたいと考えています。

さて、令和4年2月に起きたロシアのウクライナ侵攻は世界に大きな衝撃を与え、戦いは長期化の様相を呈し、先行きが見えない状況となっています。ウクライナ侵攻は、コロナ禍の中で一層の混乱を招き、穀物や原油などの商品価格の高騰などにより、国内では食料品やガソリン価格などの高騰が生じ、国民生活に一層の打撃を与えています。

このような情勢下で、国においては、食料安全保障の強化が喫緊かつ最重要課題となっており、食料・農業・農村基本法の見直しが進められています。

畜産分野においても、ウクライナ侵攻の影響は深刻で、中国の穀物需要の増加、地球規模の気象変動等の影響により、穀物価格は一段と上昇。特に、配合飼料価格の高騰は切実な問題であり、4年度の第3四半期・第4四半期には配合飼料価格安定制度による補填に加え、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」として、生産コスト削減等に取り組む生産者に対し補填金を交付したほか、5年度以降は本制度に「新たな特例」を設けて対策が講じられています。

このような中で、影響が深刻な酪農に目を向けると、配合飼料や輸入乾牧草の価格の高騰は、購入飼料に依存した酪農経営を直撃し、現に廃業が進み、土地基盤に立脚しない畜産経営の脆弱性を露呈した状況となっています。あらためて、自給飼料生産の強化とそのための土地利用集積の推進など、国産の飼料資源に立脚した畜産経営の重要性が認識されています。

また、畜産経営の安定を脅かすものとして、各種家畜伝染病にも注意を向けなければなりません。国内で発生が続く高病原性鳥インフルエンザや豚熱の防疫対策に万全を期するとともに、韓国で発生している口蹄疫については、過去の国内の発生事例をみても、最初に韓国で発生している状況にあることから、国内への侵入リスクが極めて高い状況にあり、韓国を始め口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控え、消毒や飼養家畜の健康観察など発生予防を徹底する必要があります。

国内の畜産にとって、自給飼料の増産など国内資源に立脚した畜産物の生産、飼養衛生管理の強化、家畜改良の推進は国民に安全な畜産物を安定供給するという食料安全保障上極めて重要な課題です。

グローバル化の進展により、世界各地で起きる様々な事象が短時間で我が国に影響をもたらす状況にあつて、畜産経営の安定、家畜改良の推進、家畜衛生の推進など、多岐にわたる事業を担当する当協会の役割はますます大きくなっています。事業推進に当たって、生産者をはじめ、関係機関・団体の皆様から、特段のご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年7月1日

一般社団法人岩手県畜産協会
会長理事 伊藤 清孝